

第3回戦術委員会確認事項

2019年2月22日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日午前10時より第3回戦術委員会を開催し、集計対象組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針である「定期昇給など賃金構造維持分を確保した上で、3,000円以上の賃上げ」を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉に入っている。また各産別は、産別労使交渉等を展開している。
 - ①賃上げについては、本日現在、集計対象組合53組合のうち47組合が要求している。要求額の平均は3,565円となっている。
 - ②一時金は、交渉によって決定する組合のうち、30組合が要求を提出している。
 - ③企業内最低賃金協定についても、水準引き上げの交渉・協議を行っている。
 - ④36協定の上限時間の見直しや年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバル制度の導入など、労働時間短縮をはじめとする働き方の見直しについて、それぞれの産別方針の下で交渉を行っている。
 - ⑤非正規労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に取り組んでいる。
2. 経営側は、米中新冷戦やイギリスのEU離脱など、世界経済の不確実性が高まっていることや、産業・企業をとりまく環境が激変しつつあることなどを挙げ、賃上げは中期的な競争力に影響を与えたとし、きわめて慎重な判断が必要との主張を繰り返している。
3. 「強固な日本経済」は「強固な金属産業」から、「強固な金属産業」は「強固な現場」から、「強固な現場」は働く者の生活の安心・安定から生まれる。強固な現場の実現には、「生産性運動三原則の実践」による「人への投資」、とりわけ月例賃金の引き上げが不可欠である。「成果の公正な分配」を実現すべく、日本の経済力にふさわしい賃金水準の確立に向けて、バリューチェーン全体の賃金の引き上げ、非正規労働者を含めた賃金の底上げの必要性を強く主張し、強力に交渉を展開していく。
4. 第4回戦術委員会は、3月8日(金)に開催する。

以上